

# 令和5年度 御殿場市議会 福祉文教委員会 行政視察報告書

1. 日程 令和5年7月3日（月）～7月5日（水）

2. 視察先及び視察事項

(1) 香川県坂出市

○高齢者保健・介護予防一体化事業について

(2) 愛媛県四国中央市

○ICT（教育）の活用について ○デジタル・シティズンシップについて

(3) 愛媛県松山市（教育支援センター）

○教育支援センターの「不登校総合推進事業」について

(4) 愛媛県松山市

○学校部活動の地域移行について

3. 参加者

委員長 川上 秀範

副委員長 土屋 光行

委員 神野 義孝 田代 耕一 本多 丞次 阿久根 真一

事務局 滝口 有加（課長）

4. 視察先対応者

(1) 香川県坂出市 健康福祉部

けんこう課長 黒木 克彦 様

けんこう課 保健師 藤井 幸子 様ほか

(2) 愛媛県四国中央市 教育指導部

参与 鈴木 崇士 様

学校政策課長 鈴木 崇士 様

川之江小学校長 渡邊 真介 様ほか

(3) 愛媛県松山市

教育支援センター事務所長 千原 裕二 様

教育支援センター主幹 橘川 智恵 様

子ども家庭センター事務所 保育士 徳田 恵 様

(4) 松山市 教育委員会事務局

保健体育課長 門田 邦英 様

スタッフ 武智 昭文 様ほか

## 5. 視察の内容

### ■『高齢者保健・介護予防一体化事業について』

日時：令和5年7月3日（月） 14：00～15：30

場所：坂出市役所 本庁舎

#### 目的

本市においても実施しているが、高齢化の進行に伴う市民の健康寿命の延伸や、医療・介護等の医療費の抑制等のため、高齢者保健と介護予防の一体的事業について、国民健康保険課と介護課の連携による健康寿命延伸に向けた取り組みを行っている先進地を研修し本市の施策の資とする。

#### 視察先の概要

県の中央北側に位置し、綾川を中心に田園地帯が広がり、瀬戸内海国立公園に指定されている島々が連なる。古くは塩田で栄え、近年は坂出港を中心とした大型コンビナート団地などが整備され、港湾・工業として発展。瀬戸大橋の四国側の入り口にあり、岡山駅まで鉄道で40分、高松空港まで車で30分の距離。四国北東部の流通拠点でもある。人口：48,938人【R5.6.1時点】

議員定数：19人

令和5年度一般会計当初予算額：241億5,300万円余

#### 内容

##### 【総括】

高齢者の保健関係がバラバラの状態であったが、医療保険と介護保険の情報管理の統一をした。市独自の確認しやすいチェックシートを導入し、様々な施策でフレイルの予防を積極的に実施している。

##### 【具体例】

- ◇ 坂出医師会ブルーカード（上記総括内市独自の確認しやすいチェックシート）を作成。  
救急搬送時登録された病院に搬送でき、病歴・本人の意思が分かるようになっている。  
また、低栄養予防事業の参加者に対し、情報共有の同意書をもらい、必要に応じて連携し、助言、指導等をもらえる体制にしている。
- ◇ 在宅医療と介護連携の体制  
坂出市医師会と坂出市・宇多津町地域包括支援センターが連携し、在宅療養診療支援診療所等、介護サービス事業所、在宅療養支援病院・診療所等、訪問看護事業所・薬局等の連携体制の構築支援を行っている。

【課題】 ※対応が必須

- ◇ 健診・医療・介護のどの情報も持たない人が一定数存在。
- ◇ 糖尿病の重篤な合併症の人数増。
- ◇ フレイル予防の啓発。
- ◇ 健診で要精検・要治療等になった人が医療にかかっているかの確認。

【他機関等との携状況について】（病院等の施設や医師会、専門職）

- ◇ 通いの場等への医療専門職の積極的な関与：リハビリ専門職の健康教育や相談の実施
- ◇ まちあい保健室：身近な公民館で健康相談ができる場を月1回開設、管理栄養士が従事し、栄養の支援
- ◇ 在宅医療・介護連携推進事業：坂出市医師会と坂出市・宇多津町地域包括支援センターが連携して関係機関の連携体制の構築支援

考 察

（市への提言含む）

○ 健康長寿施策

大学と地方自治体による「健幸」全国組織における首長研究会への参加、科学的取り組み。

○ 情報の見える化

地域包括支援センターと情報の共有を密に行い、在宅介護や医療の連携推進事業の体制を醸成することで、本人がどこの掛かりつけに行けば良いのかが明確になり、時間の短縮に結び付く。

○ システム化による緊急時かかりつけ医との連携

「ブルーカード」システムのような、個人ごとの情報が見える化し管理することで、救急搬送時に登録された病院への搬送、また病歴等が分かる事により、かかりつけ医との連絡が取れる体制に（現在は、搬送された病院が一から実施している）。

本市でも、令和4年度より健康推進課に一体化チームを編成し、後期高齢、健康推進、長寿福祉のダブついた事業整理、連携した事業として取り組んでいる。高齢化社会に突入している現状の中、対象者の方々を一体的に管理し、フレイル予防は勿論、ハイリスク対策を執り行い誰一人取り残さない事業として注力していかなければならない事業と考える。



## ■『ICT（教育）の活用について・デジタル・シティズンシップについて』

日時：令和5年7月4日（火） 9：15～11：15

場所：四国中央市役所

### 目 的

ソサエティ 5.0（サイバー空間＜仮想空間＞とフィジカル空間＜現実空間＞を高度に融合させた社会システムの世界）が到来すると言われている中、今からその社会に最適化する人間の育成に取り組むことが極めて重要、かつ、至上の課題である。

ICT 活用による GIGA スクール構想の運用開始後、どのような状況で学校教育と教育行政が進んでいるのか。その在り方等に関し取り組みを行っている先進地を研修し本市の教育施策の資とする。

### 視察先の概要

県の東端に位置し、東は香川県と徳島県に、南は高知県に接する。四国縦貫自動車道と四国横断自動車道が交わる結節点にあり、四国4県のいずれの県庁所在地とも車で1時間以内の距離。重要港湾・三島川之江港が海の玄関口。沿岸部は製紙。紙加工メーカーが集積し、大王製紙やユニ・チャームの本社・本店があり、紙製品出荷額全国1位の「紙関連産業都市」

人口：82,898人【R5.4.30時点】議員定数：22人

令和5年度一般会計当初予算額：386億2,000万円余

### 内 容

文部科学省の方針に基づき、令和2年度にGIGAスクール構想を立て、学校教育のICT環境を徹底整備した小学校のICT授業を見学後、庁舎にて取り組みに対する説明を受けた。

【四国中央市立川之江小学校 授業の様子を視察】（1年、4年、6年生の授業を視察。）

市教育委員会の事業計画に基づき、※1『リーディングDXスクール』として、ICT活用の好事例の創出と、その蓄積。DX時代の社会性を育む※2『デジタル・シティズンシップ教育』、教職員の仕事と職員会議や教員研修等を、積極的にその合理化・効率化を図り、更にICT活用による対話的・協働的な新しい学校を創出することを徹底して取り組んでいた。

※1 GIGA端末の標準仕様に含まれている汎用的なソフトウェアとクラウド環境を十全に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成を図りつつ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や校務DXを行い、全国に好事例を展開するための事業

※2 パソコンやインターネット等の自律的な利用を通じて積極的に社会に参加し、貢献するための知識や能力を育む教育（デジタル社会に参画する技術や課題解決能力を身につける「新しい教育」）

四国中央市では、令和4年度より、変容していく新たな時代に、子どもたちが最適化して生きていくための、教育技法（メソッド）を中心としたICT環境全般の整備に取り組んでおり、令和5年度当初からは、国のGIGAスクール構想に相応しいキャッチフレーズ『つながる・ひろがる新しい学び、未来への挑戦-子どもたちの夢！可能性は無限大！-』を基に、

- ◇ AI型学力向上支援ソフトによる、個別最適化された学びを推進すること。
- ◇ 情報モラル教育（今までの視点）から発展させた、デジタル・シティズンシップ教育への新たな展開（教育メソッドの未来化）を図ること。この2点を重点に市全体で取り組んでいる。

#### 【POINT】

令和3年度より進めている以下3つの方策を実施・展開している。

#### 【方策1】 GIGAしこちゅ〜 StuDX Style 授業改善、オンライン授業の実施

- ① Googleパートナー自治体連携事業の活用。当事業として講師の派遣による児童生徒のワークショップ等を展開（各学級のジュニアICTリーダーが参加）。

#### 【方策2】 GIGAしこちゅ〜 教職員研修プログラム

- ① 教育の質の向上と業務の改善等を目指し、教職員のICT研修推進。  
大学の専門教授等を招聴して、既にGIGAスクール化のセカンドステージとして取り組むべきこと等、積極的な研修が進められている。教育委員会の社会に対する開放的で様々な企画が、まち全体を巻き込んだ戦略的な取り組みが伺える。
- ② ロイノート（民間の学習支援ソフト）の運用についての、市挙げての大研修会の開催。（\*児童生徒の主体性を育み、双方向授業を作り出す授業支援クラウド。小学校から大学までの授業で使え、資料のやりとり、思考力の可視化、意見の共有等が直感的にできるので、子どもたちが自ら考え表現する協働的な学びや、教員の負担軽減にもつながるといわれている）。

#### 【方策3】 GIGAしこちゅ〜 チャレンジプログラム 活用事例の充実・発展

- ① 小学生によるプログラミングへのチャレンジについて、大学の先生の協力や中学生によるサポート等を受け、積極的に取り組んでいる。
- ② 令和3年には、専門のプログラミングソフトで開発したロボットで国際大会に出場し、中学生チームが準優勝するまでに成長。

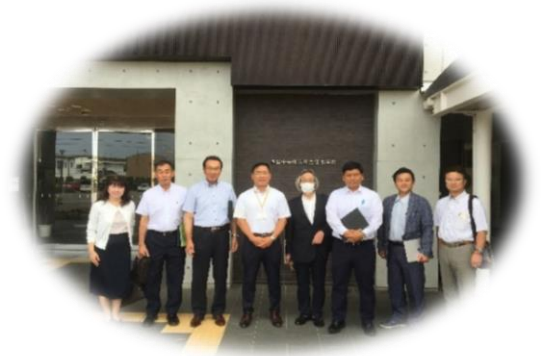
ロイノ認定ティチャーが121人。ICTのサポーターも居り、授業のプログラムを中学生が小学生に指導している。

在籍している学校とオンラインで繋げ、不登校の生徒も自宅で授業が受けられる様になっている。  
また、Googleと連携していてジュニアICTリーダーを育成している。

## 考 察

首都東京からの距離は、御殿場市より相当離れているが、時代を考える力とそれに対応する自治体の総力、未来への情熱を強く感じた。教育委員会の中に、関係各界の専門家で構成するプロジェクトチームを編成して、ガラス張りの開かれた先進の教育行政を推進することが重要である。また市民と一体となった社会総掛かりの推進体制を確立することが大事である。今回の視察時間では確認しきれない、学びきれないのが現状であった。

今後、もっと色々な地域に視察に行き、ソサエティ5.0の近未来に向かう、教育技法（メソッド）を中心とした教育環境の徹底したICT化推進への取り組みを生場なければならないと痛感した。また、グーグルやロイロノートなどの民間企業との連携は少なくとも必要と考える。



## ■『教育支援センターの「不登校総合推進事業」について』

日時：令和5年7月4日（火） 15：00～16：30

場所：松山市 教育支援センター

### 目 的

小・中学校における不登校の児童生徒への対策が社会的課題となっている中、R6年度から「御殿場市教育支援センター」が新たに開設されるにことから、先進地となる視察先の実態及び課題を確認し、今後の本市への政策提言に資するものとする。

### 視察先の概要

教育支援センターでは、心理判定員や教員OB、警察官OB、保育士など、豊富な経験と知識を持った職員を配置し、さまざまな悩みを抱える児童生徒や保護者を支援しています。松山市子ども総合相談センター事務所と連携して取り組んでいる。

【業務内容】教育相談業務、子ども安全安心対策推進事業、青少年育成支援、青少年のコミュニケーション能力向上の取り組み

### 内 容

0歳から18歳までの子どもに関する総ての相談や、家庭の課題を把握し、対策・支援についての協議を行なう専門機関として、『松山市子ども総合相談センター』（健康福祉部所管機関）が置かれ、その傘下に教育支援センターが位置づけられ事業の推進が図られている。

「子ども総合相談センター」として不登校、虐待、発達支援、いじめなどすべての相談を1つの窓口で受け、内容に応じて以下①～④のように分担し、支援を行っている。

#### 【支援内容】

##### ① 教育支援センター/不登校、問題行動など教育面の支援

教育面からの支援として位置づけられ、教育委員会が所管。不登校対策として、訪問交流型支援・ITを活用した学校復帰支援・文化的教室の運営、問題行動等の支援として、学校等への教育指導員の派遣、自立支援教室の運営等。

##### ② 子ども総合相談センター/養護、家庭生活など福祉面からの支援

福祉面からの支援として位置づけられ、子ども総合相談センターが所管。養育支援訪問事業、虐待やヤングケアラーの問題、また育児相談など、養護、養育支援について幅広く活動。

##### ③ 保健所/健康、発達障害など専門的な発達面の支援

##### ④ 学校教育課/いじめや命を守る相談など教育面の支援



教育面からの支援として位置づけられ、教育委員会が所管。いじめ問題の対策として、し、のちを守る相談活動、子どもから広がるいじめゼロの活動、いじめ問題の対策とサポート事業、いのちを守り育てる集いの開催等。

特徴的なのは受けた相談事項を職員個人で判断するのではなく「班内」で協議し方針を決め、主となる相談先を選定していることである。これにより初期段階から連携すべき部署が明確になり、また情報共有されている。

#### 【不登校対策総合推進事業】

松山市の教育相談事業としては大きく3つに分けられており、不登校対策については更に不登校対策、問題行動等対策、幼児教育相談と3つのパターンでの受け皿があり幅広いサポート体制がある。子どもと、家庭への支援は、福祉行政と教育行政が一元的に相談と支援ができる体制を確立している。特に全ての相談と支援に関する受付窓口を子ども総合相談センター事務局が担当し、不登校と問題行動の対策については、子ども総合相談センターの協議を経て教育センター事務所へ仕事に移される形をとっている。

登校の相談・支援については、不登校の真の原因を客観的に調査し、児童・生徒本人や家族にとって不満なく、前向きな生活をしていけるよう、どちらかに偏ったような対応が起こらないよう留意し取り組んでいる。また、こども総合相談センターへの相談全体の内、約60%が不登校と問題行動に関するものとのこと。

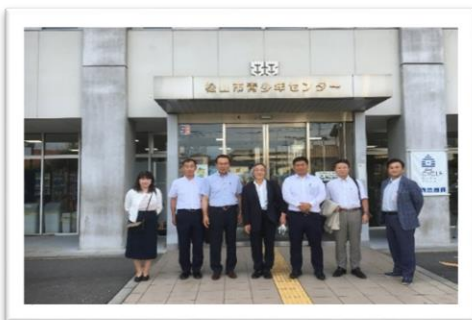
#### 考 察

教育支援センターに関係する施設設備も大変充実し、職員・関係者のサービスの雰囲気も良かった。また、不登校の相談・支援についての体制も、児童・生徒の将来を見据えた様々な積極的な取り組みを感じた。R4年度における松山市内の教育相談実人数は250名。就学前児童を除くと約200名の子どもたちが不登校である。（小学35人、中学110人、高校40人）その内の9名が適応指導教室（本市教育支援センターに相当）に通っており、指導教室通学に対するハードルの高さが伺える。訪問交流型（電話、来所、訪問での対応）による個別支援が9割以上となっていることから、不登校に関してはまずは個別相談に重点をおいた慎重かつ丁寧な対応が必要であると強く感じた。

- 適応指導教室に入れるまで3年程度かかるという話も聞かれたことより、焦らず子どもの様子を観察しつつ、上向きとなったタイミングを狙ってステップアップさせていくことがやがて学校復帰につながっていくのだと思う。
- 適応指導教室はどちらかというと不登校状態が改善されつつある生徒が利用できる居場所であり、その前段にいる指導教室にも通えない9割の子どもたちの受け皿となる環境整備、体制構築、人材確保が必要であると考えます。



御殿場市では、現在20人に1人の割合で不登校若しくは不登校予備軍となっている現状をどのようにとらえるのか。松山市の本施設は、「社会復帰すること」を目標に定め、1人に対し1名の支援員を専属で設けて対応しているとのこと。少子化が進む中、誰一人取り残すことのない学習環境の整備を推し進めていくに将来を担う子供たちが抱える課題・問題を1つ1つ丁寧に解決していくしかないと感じた。



## ■『学校部活動の地域移行について』

日時：令和5年7月5日（水） 9：30～11：00

場所：松山市役所

### 目的

中学校の部活動は日中の授業以外において子どもたちの成長をさらに促すことのできる有効な学びの場であると同時に、教職員の働き方改革や地域との連携も必要となる大きな課題となっている。

スポーツ庁の地域部活動モデル事業を実施した松山市において、休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究の成果等を研修し、本市の取り組みの資とする。

### 視察先の概要

松山市は、県の中央部松山平野に位置し、東は四国山地、西は瀬戸内海を望み、瀬戸内海に浮かぶ忽那諸島も市域。江戸時代に築城された松山城を中心とする城下町で、現在は人口50万人を超える四国第一の都市。松山城や古い歴史を持つ道後温泉を擁する観光都市。

人口：50万3432人 議員定数：44人【R5.6.1時点】

令和5年度一般会計当初予算額：2,077億7,000万円

### 内容

市内中学校数は29校、部活動数は286部活あり、今年度はその内4校7部活（全体の約2.5%）で地域移行の実証事業を実施している。核をつくり徐々に拡大しようとしている。

地域部活動の実施は、目標とした「月2回以上」を大きく上回り、62%以上の実施率。地域部活動実施日数が多くなった結果、教員の休日の部活動指導の時間の目標とした「50%減」を上回る62.4%減を達成でき、教員の負担軽減に繋がっている。部活動生徒・保護者の満足度については、連携協議会を通じて満足しているとの声を集めることができているとのこと。

その協議会は、令和4年度に設置し、令和4年8月29日、令和5年3月22日に庁内検討会議を実施した。

部活動は教員が行なうべきでないということを踏まえつつ、現在活動している子どもたちのためにも、学校や地域の実態に応じ、社会教育施設や社会教育団体等の各種団体との連携など運営上の協議を行い、持続可能な運営体制を整えていこうと考えている。

地域移行をしていく上で、受け皿となる実施団体や競技の専門性を備えた指導者の確保が難しく、学校と地域団体等との一貫した指導の確保が受けられるよう取り組んでいる。

市内全校にアンケートと訪問実施し、保護者や生徒等の理解を進めている。今後は県の計画、有識者の意見を聞きながら進めていく。

部活動を地域連携、地域クラブへ移行させていく。イメージ例は次の通り。

- ① 休日の部活動を地域クラブへ委託（指導員：市、スポーツクラブ、民間から派遣）
- ② 平日については地域の人材を部活指導員として各学校へ派遣する。

**\*参考\***

外部指導者：会計年度任用職員（¥1,550/h）

部活動指導員：有償ボランティア（¥1,000/h）

モデル事業委託先（¥1,600/h）・・・国の基準より

考 察

【部活動の意義、位置付けの明確化】

- 令和2年度の文部科学省の発表文書では、「部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、必ずしも教師が担う必要のない業務と位置付けられている。」とある。
- 本年4月30日の静岡新聞記事によると、本年度までの部活動の休日の地域移行試行は35市町中5市、本年度予算の関連費用有りは22市町、無し（本市を含む）は13市町となり、静岡県内において部活の地域移行は進んでいる。

【提案事項】

- 本市は協議会の設置、部活動指導員の配置等を速やかに行うべきであるとする。
- 今後本事業をさらに拡充していくことに関してはその受け皿となる地域クラブ（種目）等の実施団体の有無が重要（事実、文化部の受け皿が少ない）。
- 地域ごと（自治会頼り）の人材としての濃淡が格差を生じさせるという懸念もある。
- 人材確保、地域の格差など課題はあるが、部活動指導に限らずこれからは「学校教育から地域教育へ」という新たな認識の醸成が必要不可欠であるとする。

本市では、「御殿場市子ども条例」や「御殿場市子ども条例行動計画」にあるように、社会総がかりで子どもを育てていく必要があるとする。

